

## 平成31年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成31年4月5日(金)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 奥 真弥    |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹   |
| 委 員      | 南 一早枝   |
| 委 員      | 畑谷 扶美   |
| 委 員      | 山下 潤一郎  |
| 委 員      | 中村 スザンナ |
| 委 員      | 赤坂 敏明   |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育部長              | 溝口 治   |
| 施設担当理事            | 福島 敏   |
| スポーツ推進担当理事        | 樫葉 浩司  |
| 教育総務課長            | 川崎 弘二  |
| 教育総務課教職員担当参事      | 十河 統治  |
| 教育総務課教育振興担当参事     | 松藤 孝英  |
| 教育総務課学校給食担当参事     | 田中 邦彦  |
| 学校教育課長            | 木ノ元 直子 |
| 学校教育課学校指導担当参事     | 和田 哲弥  |
| 学校教育課人権教育担当参事     | 古谷 秋雄  |
| 青少年課長             | 山隅 唯文  |
| スポーツ推進課長          | 山路 功三  |
| 生涯学習課長            | 大引 要一  |
| 文化財保護課長           | 中岡 勝   |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元   |
5. 本日の署名委員 委 員
- |  |       |
|--|-------|
|  | 畑谷 扶美 |
|--|-------|

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第11号 教職員の人事異動について
- 報告第12号 事務局職員の人事異動について
- 報告第13号 教育委員会後援申請について
- 報告第14号 教育委員会後援実施報告について

議案第7号 【継続審議分】小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて  
(学校教育課)

(午後2:00開会)

## 奥教育長

ただ今から平成31年4月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは本日の審議に入ります前に、3月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。

## 奥教育長

それでは本日の審議に入りたいと思います。

報告第11号「教職員の人事異動について」を議題といたします。

新任の管理職の異動紹介

(各自挨拶)

## 奥教育長

続いて、報告第12号「事務局職員の人事異動について」を議題とします。溝口部長から報告をお願いします。

溝口教育部長

教育委員会事務局の人事異動については、報告資料第12号の一覧表のとおりです。  
管理職の異動対象者を紹介

(各自挨拶)

奥教育長

次に、報告第13号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。  
報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第13号に基づいて説明。

新規2件、継続8件、計10件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の教育委員会後援申請について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。  
無いようでございますので、以上で報告第13号を終わります。  
次に、報告第14号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。  
報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第14号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料14号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回13件で、これらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第14号をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。  
無いようでございますので、以上で報告第14号を終わります。  
続いて議案審議にうつります。  
議案第7号「【継続審議分】小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて」を議題といたします。説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

3月の教育委員会でも申し上げましたとおり、4月1日からの運用に向けて準備を進めておりましたが、教育委員の皆様や各学校からもご意見をいただき、また3月27日に大阪府教育庁から「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン確定版」が示されました。教育委員会内部

で検討を重ねた結果、以前に提案していました4月1日からの運用は一旦保留ということで、先日の校園長会でもお話をしております。また先日、府が示したガイドラインの中にも「学校または市町村教育委員会はこのガイドライン等を参考に、原則、平成31（2019）年度中には登下校時や校内での携帯電話の取扱いに関するルールや方針を定め、児童生徒や保護者に周知します。」という文言が入っておりまして、時間をかけてしっかり話し合ってくださいというメッセージが込められているのかなと思います。

先日の校園長会でも同じようなこととお話させていただき、市としては1学期のPTA実行委員会等で保護者の方、地域の方としっかり話し合っていたいただいて、各学校で検討を重ねてくださいということをお伝えしています。ですので、当面は各学校でこれまで通りの対応をしてくださいとお話をさせていただいておりまして、市教委としては2学期からという形でスタートができればと目途をお示ししておりますけれども、学校からそれなかなか難しいということや、もっと協議する必要があるということがあれば、時期はこだわっていないということでございます。

本日、新たに何かお示しすることは無いのですが、そういった形で1学期各学校が検討を重ねてまいりますので、それを受けてこちらからしっかり市の方針を出していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### 奥教育長

ただいま、学校教育課学校指導担当参事より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願いします。

#### 山下委員

各学校で吟味して考えてくださいということですが、学校によって吟味した内容が分かれてくると思います。ある程度それを集約した中で、実際には教育委員会でこうしなさいとか、こうする方向で持っていきましようかという落としどころになってくると思います。

時期は追々ということになってくると思うのですが、個人的な意見はこの前に言ったとおり原則禁止で、どうしても持って来たい人は校長の許可を得て持ってくるという方向にもっていかない。

大阪府教育庁の方も今の話でしたら、原則持って来てもいいという方向にもっていきなさいということではないのですよね。どういう風にするのか知りたいので、教育委員会単位で決めなさいということであれば原則禁止にして、どうしても持って来たい人は、校長の許可を得るという形にしないと。「持って来てもいいよ」ありきではないということをお願いしたい。もちろん、紛失等あれば保護者の責任であるということ。持って来たいがためのハードルをかなり高い所に置いていかないと、学校がしんどいと思います。知り合いに話を聞くと、やはり持って行かせるべきでないという親がほとんどです。私の意見もそうです。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

今回、登下校中の安心安全のためにということになりますので、その目的でどうしても必要だという人が申し出るということになっておりますが、今回新たに確定版として府から示された中には保護者の同意確認書のようなものも例として盛り込まれまして、前回の素案段階ではなかったので、

私たちが市で独自に作っていかうかなど話をしていたのですが、府の方もその辺りを示しているということでハードル上げるといふ点では、持って来るのは保護者の責任でということも府も示す形になってきているのかなと思いますし、我々も府と歩調を揃えていきたいと考えております。

木ノ元学校教育課長

補足ですが、府教委の方も目的になっているのは通学途中での子ども達の安全の確認という所になってきたかと思ひます。

本市の教育委員会におきましては、昨年の6月の大阪北部地震であったり、9月の台風災害の時にかなり懸念するといふ中で、市教委主体となりまして非常時のマニュアルといふのを学校にお示ししまして、各学校で地域に応じた非常時のマニュアルを作成してあります。そのものが出揃った時点で、また教育委員会の方でご報告させていただきたいと思ひてあります。

携帯電話は、ご家族の方が子ども達の安否を確認するツールの1つではあると思ひますが、我々が今後新たに非常時のマニュアルを保護者の方々に周知した中で、やはりその中でも足りてない部分で何が足りないのかといふあたりも含めた上で、今後、皆さんもおっしゃっていただいたように携帯電話の教育上の観点であったりとか、その辺りも総合的に加味しながら慎重に、丁寧に議論を重ねていきたいと思ひてありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

奥教育長

他にござひませんか。

山下委員

といふことは、今日ではどうするといふことにならないといふことですね。そのうち、また議案で出てくるといふことになるんですね。

奥教育長

学校現場での論議とか、保護者・地域の方の意見を集約させてもらった中で、慎重に決めていきたいなと思ひてありますし、何も登下校中の安全に関することはこの携帯電話だけではなくて、様々な面から非常時のマニュアル等々を確認した上で登下校の安全には万全を期していくような方策をとっていきたいと思ひてありますので、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

他にござひませんか。

無いうでござひますので、議案第7号「【継続審議分】小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて」は、継続審議といふ形でよろしくお願ひいたします。

続きましてその他で何かござひますか。

#### 大引生涯学習課長

この場をお借りしてご報告とお礼をさせていただきたいと思います。

2月委員会で中村委員よりご質問いただいた佐野公民館の台風被害でございますが、3月末をもって無事に修繕完了しております。綺麗に直りましたので、よろしくお願ひします。

また、4月1日に日根野公民館のオープニングセレモニーにご出席いただきまして、誠にありがとうございました。無事にその日に内覧会をすることができまして、地域の方を含めて120名の方にご出席いただきまして、非常にいい内覧会ができたと思っております。2日から通常営業をさせていただいております、7月までの貸館で約80件のご利用のお申込みをいただきまして、地域の方にも喜んでいただけたと思ひます。

寒い中皆さんにご出席いただき、満足なご案内もできずに申し訳ございませんでしたが、当日は本当にありがとうございました。

#### 山下委員

ずっと下履きで入れないのですか。図書館はきれいな絨毯でしたが、雨の日とか汚されないか心配でしょうがないのですが。

#### 大引生涯学習課長

児童コーナーのところの絨毯は、本当は土足厳禁にしようと思ったのですが、運営上いろいろお話ししたときに、靴を履き間違えたとか靴がなくなったとか、事例がたくさんあるということでした。

パネル絨毯なので、掃除したり交換したりメンテナンスがしやすいということで、とりあえず土足で上がってもらおうかと。ただ、一番奥にある紙芝居の読み聞かせのコーナーは土足厳禁で、間仕切りをして絨毯に座ってもらう運用をさせてもらえたらと思ひています。

#### 奥教育長

他にございませんか。

無いようですので教育長報告に移らせていただきますが、今後の施策等々、多岐に渡りますので、後ほどご報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の5月定例教育委員会会議は、5月10日の金曜日、午後2時から、市役所5階第一会議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時45分閉会)